

平成 29 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200 床

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

・3カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) →1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118 カ所) →3,103 人/月(121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,406 人(144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえた

うえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50 名

2. 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成34年 3 月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数
回復期の病床 1,600 床（H28 年度） → 1,889 床（H29 年度）
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 933 床
急性期 3,121 床
回復期 2,938 床
慢性期 2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・3 カ月以内再入院率
20.4%（H25 年度） → H29 年度結果による（H31 年度末に公表）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) →1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118 カ所) →3,103 人/月(121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,397 人(143 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末） → 66.2%（H29 年度）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年） →H30 結果による（現段階で不明）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数
50名 → 51名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・ 介護予防拠点、訪問看護ステーションについては、事業所の体制整備遅れにより目標には到達できなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<p>■村山区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□村山区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■最上区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□最上区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■置賜区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□置賜区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■庄内区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□庄内区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,755 人 (H28 年度) →1,636 人 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数:196 事業所 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数:170 事業所 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,667 人 (H30 年度) 1,755 人 (H28 年度) →1,667 人 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神障害者支援体制加算の認定研修として開催したことで事業所の参加率は高かったが、同一法人の事業所から複数の参加が難しく、研修会参加事業所数は目標に到達しなかった。 研修会開催により、支援手法についての理解が深まり、また、支援者同士の地域における顔の見える関係が構築され、相談支援体制が強化された。今後は、複数の研修コースを設定するなど研修内容の見直しを行うことで、参加事業所数の拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談会について、集合開催日を設定し、人員及び経費の効率化を図ったほか、研修会について、県内 4 圏域で分散開催とし、当該地域のスタッフを中心に開催することで、費用と従事時間の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517 件（H29 年度）→11,134 件（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所数 134 か所（H29 年 9 月） → 160 か所（H35 年度） 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H30 年度） 講習を受けた歯科医師等 100 人（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所数 137 か所（H30 年度末） 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H30 年度） 講習を受けた歯科医師等 74 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517 件（H29 年度）→11,134 件（H30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や、参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,459千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科診療所数 134 か所 (H29年9月) →160 か所 (H35年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助7か所 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助5か所 (H30年度) 設備整備 (機器購入) は診療所の総合的な判断によるため結果として見込みよりも少ない補助件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療所数 142 か所 (R元年9月)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域における薬局の機能強化推進事業費	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅における療養者が増加していることから、薬局においては、在宅対応や 24 時間対応できる体制確保が求められており、県内の薬局において在宅医療等に対応できる「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ薬剤師を配置する薬局数（かかりつけ薬剤師指導料届出薬局） 平成 29 年：263 か所（46.2%）（全保険薬局 569 か所に対する割合） →平成 35 年：484 か所（85%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬局は、かかりつけの要件である在宅対応を行なう体制整備が進捗していない状況にあることから、在宅や 24 時間対応を行なうための課題、必要な人材などの調査を行い、在宅医療への対応を強化する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力を求める医療機関・薬局数 638 か所	
アウトプット指標（達成値）	協力を求めた医療機関・薬局数 640 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ薬剤師を配置する薬局数（かかりつけ薬剤師指導料届出薬局） 平成 29 年：263 か所（46.2%）（全保険薬局 569 か所） →令和元年：279 か所（48.1%）（全保険薬局 580 か所）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により薬局や病院における薬剤師の充足度が確認された。また、かかりつけ薬局への移行について、要件である認定薬剤師がないことが移行への課題であることが分かったこと等、今後の事業の方向性を示すのに当該調査結果を活用することができる。 また、人材的なことについては（一社）山形県薬剤師会と共有し、当該会の事業にも活用できる。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ薬剤師の配置の促進については県と県薬剤師会と協力して行うこととしており、県内の保険薬局のうち 93%が会員となっている県薬剤師会の通信網（メールや F A X など）を使用し本事業を実施することで、コスト削減が見込まれ効率的な実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 22,338 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否かを迷う場合に応え、 県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二 次・三次救急医療機関の負担軽減を図られる）	
	アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症 患者の割合 救急科医師数の増加 80.6% (H28 年度) →80.0% (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進 し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられ るようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、 地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電 話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,400 件 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件 3,890 件 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28 年度) →80.2% (H30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症 患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>アウトプット指標は達成できなかったが、直近 5 年間を見 ると相談件数は概ね増加している。今後もチラシ、ポスター の配布により周知啓発を行い利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事例検証会の実施による過去の対応困難事例の振り返り や、#8000 対応者研修への参加により相談員のスキルアップを 図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 735,561 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">83 人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)	認知症グループホーム	45 人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)													
認知症グループホーム	45 人(4カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52カ所) →1,505 床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118カ所) →3,103 人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140カ所) →2,406 人(144カ所) ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所 ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52カ所) →1,476 床(54カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118カ所) →3,103 人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140カ所) → 2,397 人(143カ所) 													
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：													

性・効率性	<p>地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,418 人から 1,476 人に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,253 千円 のうち 353 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 60 人 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 8 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 102 回開催、相談 332 件 (H28 実績) 以上 ・事業所内研修講師派遣 40 回、受講者 721 名 (H28 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 107 回開催、相談 348 件 ・事業所内研修講師派遣 40 回、受講者 900 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職人数平成 29 年度 192 人</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	【総事業費】 5,769 千円 のうち 1,790 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施 し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 184人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 150人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 65.6% → 受講後 26.9%	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後6ヶ月程度が経過した時期 に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や 悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。	
	(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低 限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 7,678 千円 のうち 2,386 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 463人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 429人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 59.7% → 受講後 16.6%	
	<p>(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得と通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 4,124 千円 のうち 1,238 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の数 879 人 観察できなかった 観察できた →指標値：前年より 46 人増 (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。 (2) 事業の効率性 主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 3,347 千円 のうち 1,007 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 150人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 115人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講生の自己評価による単元習得度(総合)。 評価1(全くできない)と2(ほとんどできない)の割合： 受講前 29.7% → 受講後 5.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。	
	アウトカム指標値：届出システムの登録数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 480 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 460 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：届出システムの登録数80名（平成30年3月末現在）	
	<p>(1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,290 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標値：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,666 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内全市町村（35 市町村）における地域ケア会議の実施 観察できなかった→ 観察できた → 指標値：県内全市町村（35 市町村）での地域ケア会議の実施 （1）事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,555 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 医療や介護に携わる多職種から 73 名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったため、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 58 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →：指標値：ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されることによって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員から個々の事例に即したアドバイスを得られることは、介護支援専門員の資質の向上につながる。一方、福祉関係団体等が開設する Web サイトの充実によって幅広い情報収集が可能となり、相談者にとって問題解決のための選択肢は広がっているため、本事業の有効性は縮小しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。</p>	
その他		